

千葉県銚子市（国内 38 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 1 月 19 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 36 万羽）

発生家きん舎の構造：ウィンドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（2 階建て：1、2 階ともに直立式 3 段 8 列、通路 5 本）

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部に位置。道路をまたがって所在しており、周辺は林に囲まれている。
- ② 当該農場の南西 1.9km 及び北西 2.3 km に国内 31 例目（千葉県 4 例目）及び国内 32 例目（千葉県 5 例目）農場が位置していた。また、当該農場の約 400m 北に同日に発生が確認された国内 37 例目（千葉県 6 例目）農場が位置していた。
- ③ 当該農場は、公道を挟んで西側の 1～6 号鶏舎及びその集卵場、技能実習生の宿泊施設、東側の 7～12 号鶏舎及びその集卵場、事務所、更衣室及び堆肥施設で構成されていた。発生鶏舎は西側区域にあって公道沿いに位置する 6 号鶏舎であった。西側と東側の区域はそれぞれ独立した衛生管理区域となっていた。
- ④ 農場から約 1.5km 東部に貯水池がある。

3 通報までの経緯

- ① 1 月 18 日朝に従業員が見回った際、発生鶏舎（約 3.6 万羽、通報時約 370 日齢）の 1 階、2 階西側から 3 列目・4 列目の鶏舎奥側（北側）の複数ケージ（ケージあたりの飼養羽数は 5～6 羽）でまとまって死亡しているのを確認し、家畜保健衛生所に通報したとのこと。他の鶏舎には異状はなかったとのこと。
- ② 1 月 19 日朝の見回りの際には、1 階において、さらに西側から 2 列目の前日にまとまった死亡が確認された場所に近いケージでも数羽死亡が確認されたとのこと。
- ③ 農場主による検査所見では、死亡鶏にチアノーゼや内臓病変はなかったが、気管に粘液が大量に分泌されていたとのこと。
- ④ 農場主によると、1 月 15 日～18 日の発生鶏舎の死亡羽数の推移は、1 階が 1 羽、5 羽、3 羽、59 羽。2 階が 4 羽、0 羽、6 羽、20 羽。
- ⑤ 農場主によると、餌食いや産卵率の低下等の異状は確認されなかったとのこと。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場には、従業員が農場主 1 名、正規 8 名、パート 1 名、外国人実習生 10 名の計 20 名おり、それぞれの従業員には飼養管理や集卵などおおまかな担当はあるが、勤務状況によって日により様々な業務に従事するとのこと。農場主は通常、当該農場ではなく旭市にある事務所に勤務しているとのこと。
- ② 周辺農場と資材等の共有は行っておらず、従業員も兼任することはないとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置されていた。農場周囲の林と衛生管理区域との境界には、一部低い塀や生垣が設置されていたが、ない個所もあった。
- ② 農場入口は東側区域（7～12 号鶏舎側）の中央付近にあり、車両消毒ゲート（下、横方向から消毒薬噴霧）が設置されていた。また、西側区域については、北側出入口に車両消毒ゲートで、南側出入口は消石灰帯による車両消毒を行っていた。

- ③ 従業員は出勤時、東側区域にある駐車場（衛生管理区域外）に駐車し、踏み込み消毒後に衛生管理区域内の事務所兼更衣室へ入室し、農場専用の作業着を着用し、手洗いと手指消毒を実施して、農場専用の運動靴を着用し入場するとのこと。
- ④ 公道を通過して東西の両衛生管理区域間を移動する際は、靴の交換のみ行い、衣服の交換は行っていないかった。
- ⑤ 鶏舎に入る際には、鶏舎前室で鶏舎専用靴に履き替え、手指消毒をして入室するとのこと。踏込消毒槽は使用していないとのこと。連なる3棟の鶏舎の入口は共通であり、発生鶏舎（6号鶏舎）であれば、入口は4号及び5号鶏舎と共通で、同じ作業服及び鶏舎専用靴を使用していた。ドアに隙間等はみられなかった。
- ⑥ 鶏舎に入る際の着替えはせず、農場専用の作業着で入室するとのこと。
- ⑦ 外部業者は車で車両消毒ゲートを通過後、外部業者用玄関で入場記録を記入し、農場専用靴を着用し、フロアマットを運転席の足元に設置するとのこと。鶏舎に立ち入る者は農場専用の作業服（不織布の防護服等）を着用するが、鶏舎に立ち入らない者は更衣を行わないとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎では、吸気は妻側（鶏舎入口側）に2段ある吸気口（南に面する）から行われ、排気は反対の妻側の換気扇（北に面する）から行われていた。当該換気扇は温度により自動で作動するとのこと。妻側の吸気口には防鳥用のフード及び不織布フィルターが設置されていた。フィルターは近隣農場での発生を受けて3～4日前に設置したとのこと。
- ⑨ 系列の育成農場から導入していたが、当該農場で昨年10月に発生があったため、以降は導入されていないとのこと。
- ⑩ 540日齢で誘導換羽を実施し、約800日齢で廃鶏出荷するとのこと。
- ⑪ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを実施しているとのこと。オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑫ 飲用水は井戸水を使用しており、消毒は行っていないとのこと。
- ⑬ 鶏卵は集卵ベルト及びバーコンベアで集卵室に運ばれていた。バーコンベアはすべて建屋内を通過しており、外部への露出はなかった。GPセンターへは毎日出荷しており、別途加工工場へ週に数回出荷していたとのこと。
- ⑭ 鶏糞は各鶏舎で3日に1回、除糞ベルトから床下の鶏糞積み込み場所へ落下させ、ショベルカーで収集し堆肥施設へ運搬するとのこと。除糞ベルトの鶏舎内開口部のカバーには隙間が空いていたが、鶏舎外開口部には回転式の扉が設置されており、小動物が鶏舎内に侵入できない仕組みであった。発生鶏舎を含む1～6号鶏舎（西側区域）の鶏糞は、6号鶏舎奥にある車両消毒ゲート（下、横方向から消毒薬噴霧）を通過後、公道を通過して東側区域の堆肥施設に運ばれるとのこと。処理された鶏糞は注文に応じて出荷していたとのこと。
- ⑮ 廃棄卵及び死亡鶏は鶏舎見回り時に回収し、ビニール袋に入れて各鶏舎前の蓋付きの箱に入れておき、毎日回収して堆肥施設へ運搬し鶏糞とともに堆肥化しているとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① ネズミ対策として、契約業者が3か月に1回来場し、鶏舎内に殺鼠剤を設置する。以前は非発生鶏舎1棟でのみときどき死体や糞を確認していたが、修繕及び集中的な駆除を行った結果、令和6年2月以降は農場内でネズミを確認していないとのこと。
- ② 鶏糞積み込み場所や堆肥施設には防鳥ネットが設置されていたが、堆肥施設の一部において上部に隙間があった。調査時、7号舎北にある堆肥施設にスズメが数羽侵入していた。農場主によると、作業時にネットを開口した際に侵入するとのこと。
- ③ その他、農場敷地内では、周辺の養豚場から農場内北東にある発酵槽のあたりでネコを見かけることがあるほか、朝晩に周辺の電線の上や鶏舎屋根でカラスを見かけるとのこと。また、カラスのねぐらが付近の林にあるとのこと。調査時も農場上空にカラス数羽とハヤブサが確認された。

（以上）